

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-3-1	事務事業名 権利擁護センター「あんしん西東京」運営事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	--------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 成年後見制度の利用支援や解決困難な保健福祉サービスの苦情調整をする窓口として権利擁護センター「あんしん西東京」を設置し、認知症高齢者など判断能力が不十分な方やサービス利用者の権利擁護を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (政策)地域福祉の推進 (主要施策)相談窓口体制の整備
	実施内容、実施方法 成年後見制度に関し、職員による相談や弁護士・司法書士・社会福祉士・精神科医などが専門相談を行うほか、制度普及のための講演会を開催する。また、保健福祉サービスに関する解決困難な苦情がある場合、保健福祉サービス苦情調整委員会(学識・弁護士の3人で構成)が解決に向けて調整等を行う。	根拠法令等 西東京市権利擁護センター設置要綱
事業開始時期 平成 14 年度 実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()		

評価指標の設定	活動指標名 相談件数	活動指標の考え方(定義) 相談のあった件数(初回のみ積算)
	講演会回数	講演会を開催した回数
	成果指標名 市長申立件数	成果指標の考え方(定義) 成年後見開始審判の市長申立をした件数
	講演会人数	講演会に参加した人数

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		2,556	4,135	3,252	5,467
	国庫支出金	千円				
	都支出金		1,868	3,022	1,486	2,382
	地方債					
	その他					
	一般財源		688	1,113	1,766	3,085
	所要人員(B)	人	0.40	0.70	0.60	0.60
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,298	5,791	4,997	4,997
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	5,854	9,926	8,249	10,464
	単位当たりコスト (E)=(D)/(相談件数)	千円	115	140	110	
歳入	千円					
活動指標	目標値	件				
	実績値	件	51	71	75	
活動指標	目標値	回			2	2
	実績値	回	1	2	2	
成果指標	目標値	件				
	実績値	件	1	1	1	
成果指標	目標値	人			200	200
	実績値	人	121	176	207	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	成年後見制度の相談窓口があることは、利便性がある。
	国・都・他市・民間等 における類似事業	都内区市において、同種の相談機関を設けている。
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 6-3-1	事務事業名 権利擁護センター「あんしん西東京」運営事業	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
--------------	--------------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	相談件数は、前年と横ばいである 市長申立をした事例のほか権利擁護センターが関わったことにより成年後見制度が利用でき、安心した生活を送られる高齢者もあり、一定の効果が見受けられる。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢者社会の到来による認知症高齢者の増大(要介護認定者の約8パーセントとの国の推計によれば2015年には西東京市で約600人と推計される)が予測され、高齢者等の権利保護の必要性が増してくる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	判断能力が若干不十分な方に対する支援施策としての地域福祉権利擁護事業を社会福祉協議会が実施している。判断能力不十分の程度の重軽により、成年後見制度と地域福祉支援事業とを使い分けをすることになるが、市と社会福祉協議会のどちらに相談していいのかが、窓口が2箇所であるため、市民にとってわかりづらい。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	権利擁護の面で、窓口設置は必要なことである。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	後見人候補者の数や、専門職後見人に支払う報酬負担の点で、制度利用が今後推進されるか、課題もある。 効率性や利用者の利便性の側面からみると、1つの窓口での対応が好ましい。 東京都内区市においては、社会福祉協議会を運営主体とする権利擁護機関が多いことから、あんしん西東京と社協との統合(窓口1本化)も視野に入れる必要がある。

17年度における改善点	判断能力が不十分な方が権利擁護のシステムに繋がるよう、在宅介護支援センターや地域福祉権利擁護事業を実施している社会福祉協議会などの社会資源と、さらなる連携を図っていきたい。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。